

生活に困っている方々を支援する

「支援活動団体」へ食品を無償で提供します！

長引く物価高騰などの影響により、生活に困っている方々に対する支援活動のニーズは、非常に高まっております。

そこで、**県内各地で支援活動を行う団体の皆さまへ県から食品を無償提供**し、活動を応援することで、団体の皆さまと連携した支援に取り組みます。

また、今後も支援活動に取り組んでいただくため、**食品提供を通じて、皆さまとの「つながり」を構築**し、官民連携での支援を一層推進したいと考えています。



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



① 応募方法・配送

- 裏面の「申込書」を作成していただき、「**郵送**」「**持参**」「**ファクシ**」「**メール**」「**電子申請システム**」いずれかの方法で応募してください。
- 申込書の到着後、活動内容を確認の上、指定日時・指定場所へ食品を配送します。
- 県の予算の都合上、応募状況が **電子申請はこちらから** 予算額に達した時点で、募集を終了します。



② 支援対象となる団体・活動

- 「**支援活動に取り組む団体**」が行う「**生活に困っている方への食料支援活動**」が支援対象です。
- ※今後、県との連携支援に取り組む団体が対象（情報共有やポータルサイト掲載への協力など）
- ※政治活動、宗教活動、営利活動を主たる目的とする団体が行う活動は支援対象外

③ 県から提供する食品・支援期間

- 支援活動の内容に応じて、「**県産米、県産食品、調味料など**」を無償提供します。

食品の配布

(フードパントリー活動など)

「**支援対象者数**」に応じて県産米や県産食品などを提供



食事の提供

(配食支援など)

「**毎月の開催回数**」に応じて県産米や調味料などを提供



[徳島県のHPはこちらから]



【支援期間】

令和5年**11月6日**
～令和6年**1月31日**

④ 応募後の流れ



問い合わせ
申し込み先

徳島県 保健福祉部 国保・地域共生課（保護・自立支援担当）

〒770-8570 徳島県徳島市万代町1丁目1番地（徳島県庁・2階）

電話 088-621-2166 ファクシ 088-621-2913 メール kokuhochiikikyouseika@pref.tokushima.jp

支援活動団体（食料支援活動） 応募申込書

【団体・法人情報】

【担当者】

申込日

令和

年

月

日

団体名		氏名	
代表者 職・氏名		電話番号	
所在地		メールアドレス	

※ 収集した情報は、当業務以外には利用しません。なお、配送に必要な範囲内で、第三者に提供することがあります。

【支援活動内容】

活動内容	<input type="checkbox"/> 食品の配布 <input type="checkbox"/> 食事の提供	支援予定人数 (参加予定人数)	人
活動内容（詳細）			
活動日時（予定）	令和 年 月 日（ ） 午前・午後 時～		
配送希望先 ※建物、番地まで			
配送希望日時 ※令和5年11月6日～ 令和6年1月31日の間	令和 年 月 日（ ） [時間帯] 時から 時まで		

「支援予定人数分まで」の申込み可（※1回あたりの申込み上限 それぞれ100人分まで）
※100人以上への支援を希望する場合は、事前に相談してください

【提供希望商品】

商品名	希望数量	規格等
県産米	袋	1袋5kg ※「食事の提供」の場合、調理用として「30kg分」の申込み可
県産食品セット	セット	カップ麺、レトルトカレー、ゼリー、カロリーメイト...など
日用品セット	セット	ティッシュペーパー、トイレトペーパー、ゴミ袋
配布用バッグ	袋	県産食品セットと日用品セットがぴったり入るサイズ ※エコバッグ または ビニール袋
焼き菓子 ※賞味期限2週間	個	障がい者就労支援施設が作っている焼き菓子 (クッキー、バウムクーヘン、マドレーヌ...など)
菓子パン ※賞味期限2日	個	障がい者就労支援施設が作っている菓子パン (あんパン、チョココルネ、クロワッサン...など)
調理支援セット	セット	マヨネーズ、ケチャップ、キャノーラ油、カレールウ...など ※「食事の提供」の場合のみ申込み可（上限3セット）

「記入漏れや虚偽の記載がないこと」「政治活動、宗教活動、営利活動を主たる目的とする団体でないこと」「県から提供する食品は全て使い切ること」「今後、県との連携支援に取り組み、協力すること」に同意の上、申し込んでください。

同意します